保育環境は誰が整備するのか

日本共産党議員団　田郷　正

問 子ども・子育て支援新制度は、子どもの保育に格差を持ち込み、保育を市場原理に委ねる制度である。

①保育料は所得に応じた応能負担を原則にするとしているが、さらなる軽減策が必要では。また、幼稚園の保育料の考え方は。

②幼保連携型認定こども園は、保育時間が異なる子どもが一緒に保育を受けるために、保育士と子どもの信頼関係や子ども同士の関係が作りにくくなる。

保育内容が区別され、保育の一貫性が保障されない。

また、長期休暇後の保育の目標や内容を同じように設定するのが難しい等の問題がある。

格差を持ち込み、集団化を阻む認定こども園への移行は見送るべきでは。

③学童保育条例は、子どもの発達環境の質的向上だけではなく、指導員の身分保障や待遇の改善を図るためにも必要ではないか。

答 ①現在も市独自の軽減策を講じています。国が今回発表した利用者負担の想定額は、現在の国の定める保育料基準額と同等であることから、現行の軽減ベースを基に、検討します。

幼稚園の保育料は新たに、所得階層に応じた保育料が導入されるため、枠組みの変更が見込まれますが、現行の水準から、大きく変動しないよう検討していきたいと考えています。

②適正な保育環境を確保するために、登降園の時間帯に合わせた対応を取っており、特に課題として捉えていません。

保育内容は、今回新たに設けられた教育・保育要領により保育を実施することから、保育時間にかかわらず、一貫した保育を保障できるものと考えています。

また、夏季等の長期休業中も同様であり、今後も認定こども園の拡充を進めていきます。

③現在のガイドラインを後退させる考えはなく、保育環境の向上と安定的な学童運営がおこなわれるように努めます。

野村町地先に完成した わかば幼児園

合併の約束はいずこへ

日本共産党議員団　野田清司

建物と釣り合って欲しい
行政サービス

問 平成の大合併は、合併特例債などで誘導され、当市も合併をした。10年が経過し、財政は問題が残り、行政サービスや自治機能は低下し、住民の思いは希薄化したのではないか。

合併に対する市長の所見は。

答 平成の大合併は、地方分権への対応や今後の財政運営を見据えて、長期的な視点で行われたものであり、合併の効果は短期間で表れるものではないと考えています。

3点の指摘は、検証する中で評価しなければならない視点と考えています。

問 当市はこれまでに、公の施設の統廃合や補助金の削減など、行革を実施してきた。これらの改革は、アンケート結果に示された市民の声とかけ離れている。

合併10年の節目として、市民の声を大切にするために市民アンケートの実施の考えは。

また、公の施設の使用料を値上げする計画は中止すべき。

答 市民アンケートについては、総合計画策定時に実施しています。現在の総合計画は28年度までが計画期間であることから、見直しの時期に実施します。

また、使用料の見直しは、行政改革推進委員会の提言を尊重しながら検討しています。

今後、見直し方針案を作成し議会の意見を聞き、決定します。

問 市は400万円で記念式典を開催し、150万円で名誉市民の顕彰を行うとしている。

条例制定時に反対討論を行ったとおり、合併については評価が分かれており、第1条で示す目的を果たせるものではない。

市の公費で役務の対価をすでに受けた人を名誉市民として表彰するならば適切ではないが。

答 市民から尊敬される素晴らしい功績がある方がおられる場合、候補者として推薦し、審査会で審査をお願いし、議会の同意を求め、適正な手続きを経て決定すべきと考えています。